

分ニ附セラレカレノトモ又苟ク其状況ニシテ煽動
的ト認マラル者ニ付テハ嚴重ナル取締ヲ存シツ、ア
リ
而本口所轄第地直察署ニ於テハ既之中主腦者ト認メ
ラル、傍々ハ十方君塚吉太郎外ニ名ヲ招致シ不穩ノ
行動ニ出テサル様爲ト警告ヲ與ヘタリ
追テ既報國民新聞社ノ要託問題ハ社側ニ於テ主腦殊
ニ世知ニ休務ヲ命シタル如其供解決アリ
証及申通(報務也)

全従業員諸君に訴ふ――

吾々印刷部従業員(同は、諸君の既に御存じの
要、求書を会社に提出したところ、会社側も吾々の要
求の全然正當なるを認めて大体に於て全部之を承
諾した、たゞ第一條の待遇改善の件だけは事重大な
るを以て大阪本社ノ重役會議ヲ決定を必要とする
と、理由に依り明日迄の延期を申出たので、吾々は
会社に誠意あるものと認めて、その申出を入れ、今夜
直ちに会社側の石井氏と、ともに吾々の代表委員ニ
名を大阪に派遣して最後の回答を待つことにした。
その結果若し会社側が其の誠意を裏切つて吾々の